

様式第 6 号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
共生科学部 共生科学科 共生科学専攻	特別支援学校一種免（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	講義室 学生相談室	17 室 1 室
⑤施行規則第 6 6 条の 6 に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第 2 条第 1 項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第 3 条第 1 項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備 特別支援学校教諭のため該当なし			
⑥施行規則第 6 6 条の 6 に定める「体育」において使用する施設・設備 特別支援学校教諭のため該当なし			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
共生科学部 共生科学科 共生科学専攻	特別支援学校一種免（視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	特別支援教育に関する科目	2, 332 冊
合計（実数）			2, 332 冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職課程を履修する学生への免許状取得のための履修指導、教材・教科書、教育実習、教員採用試験、各教育委員会等に関する資料の閲覧スペースを提供し、教職総合支援センター構成員（教員）による面接指導を行う。